



宮崎大学学術情報リポジトリ

University of Miyazaki Academic Repository

世界経済のグローバル化と日本企業の海外進出・撤退 -1990から2010年代の動向を中心に-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 宮崎大学地域資源創成学部 公開日: 2021-05-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小山, 大介, Koyama, Daisuke メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10458/00010182

世界経済のグローバル化と日本企業の海外進出・撤退

—1990 から 2010 年代の動向を中心に—
小山 大介（宮崎大学地域資源創成学部）

Globalization of the World Economy and the Foreign Direct Investment, Divestment
of Japanese Companies
— Focusing on Trends from the 1990s to the 2010s —
Koyama, Daisuke

はじめに

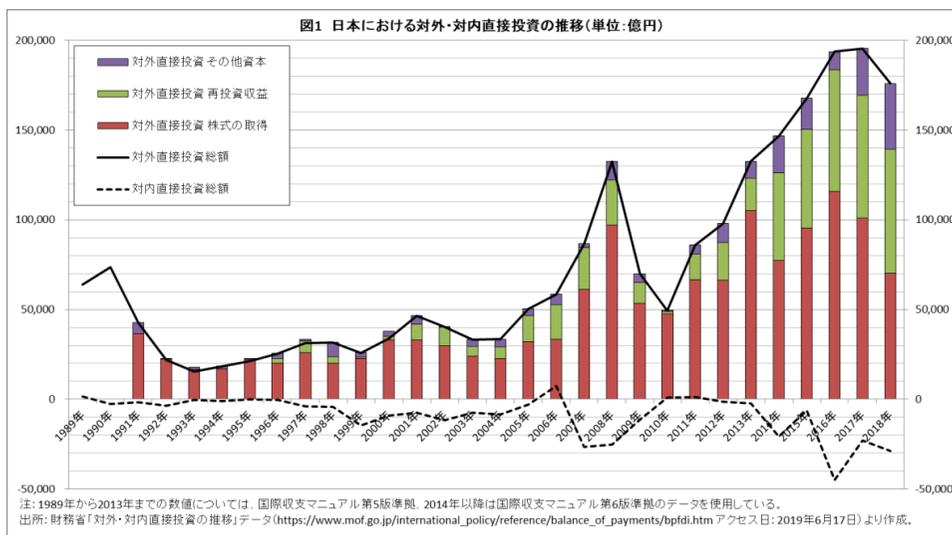
1990年代は、世界経済はもとより、日本経済にとっても時代の転換点であった。それは「経済のグローバル化」と表現され、各国・地域経済は世界経済へと包摂されていった。1990年代から現在、つまり2010年代までの世界経済を振り返ってみると、東西ドイツの統一、冷戦体制の終焉から始まるグローバル化の進展、ロシア・中東欧諸国の資本主義化、新興国・発展途上地域の経済発展、中国の経済成長によって、世界経済の一体化が急速に進んだ時代でもあった。現代世界経済は、「グローバル化の時代」から「グローバル化された世界」へと変容を遂げており、世界経済の一体化が進んだ1990年代以降の30年間を一度、立ち止まって再検討することが求められている。

この間、日本経済のグローバル化も進んだ。自由化・規制緩和の進展と外資系企業の参入、国内地域と各国地域との経済関係の深化はその一例である。しかし、経済・社会・文化のグローバル化は、通貨危機、経済危機が全世界へと瞬時に波及する契機となり、2010年代には各国において所得格差拡大による社会的分断や民主主義の後退が見られるようになっている。日本国内においても、「価格破壊」とデフレ経済、非正規雇用の拡大による所得格差の拡大、少子高齢化の進展、地域経済の活力低下などの課題が、国内経済や社会に直接的な影響を与えるようになっている。そして日本企業の事業活動に着目すれば、大企業・中小企業、製造業・非製造業などの違いを問わず、海外事業展開が加速化・積極化した時代でもあり、日本企業は「国際化」を経て、「グローバル」に海外事業活動を展開している。

本論文では、経済のグローバル化が進展し、1つの到達的に達し、世界経済が転換点を迎えた1990年代から2010年代の30年間に着目し、日本企業の海外事業活動がどこまで進展し、さらにどのような変容を遂げてきたのかを明らかにする。とはいえ、企業の海外事業活動は、各企業の事業戦略や組織のみならず、企業を取り巻く外部経済環境、世界経済情勢の変化によって大きく左右する。そこで、本論文では日本企業による海外現地法人の設立や対外直接投資、海外事業活動の進展のみに焦点を絞るのではなく、海外からの現地法人の撤退動向にも注目することで、進出と撤退の双方向の視点から海外事業活動の展開過程へと接近する。

世界経済のグローバル化と日本企業の海外進出・撤退
—1990 から 2010 年代の動向を中心に—

この一連の分析によって、日本企業の海外事業活動の拡大と再編過程の一端が垣間見えると考へ、経済のグローバル化が質・量ともに進展した 30 年間に於いて、日本企業の海外事業活動がいかなる構造変化を遂げてきたのか明らかにする。そこで、本論文では、まず、日本企業による海外直接投資の推移、現地法人の設置動向を明らかにし、次いで海外からの現地法人の撤退を複数の視点から分析し、海外事業活動の中心主体や重心がどのように変化しているのかについて検討する。



1. 日本企業による海外直接投資と現地法人の設立

(1) 日本企業による海外直接投資動向

日本企業による海外事業活動は、1950年代から行われており、プラザ合意や前川リポートの発表以降、急速に進展した¹。とはいえ、日本企業が本格的にグローバルな生産・流通・販売体制を構築し、GVCs(グローバル・バリュー・チェーン)を形成するのは、1990年代以降のことであると考えられる(小山 2016)。通産省が1989(平成元年)年に発表した調査結果によると、日本企業の海外現地法人の売上高は、44兆3,106億円であったが、2017年(平成29年)には288兆1,327億円に達している。また、現地従業員は92万人から595万人に拡大している(通産省 1989、経産省 2019)。海外で事業活動を展開する拠点となる現地法人についても同様で、日本企業の海外現地法人数は、1990年10月末の1万2,522社から2018年10月末には3万1,574社へと2.5倍に増加しているのである(東洋経済新報社 1991、2019)。

ではこの間の日本企業(国内居住者)による海外直接投資動向について図1で確認してみよう。まず分析に進める前に注意しなければならないことは、直接投資統計手法の変更である。日本に限ったことではないが、2013年以前と2014年以降とは、国際収支統計の手法が異なっ

¹ 日本企業による海外事業展開は、第二次世界大戦以前にも行われており、総合商社によるイギリス、アメリカ、インド等への進出、旧植民地であったアジア各地において、活発な事業活動が行われていた。

ている。2013年以前の統計は「国際収支マニュアル第5版」によって統計が構築されており、2014年以降は「国際収支マニュアル第6版」に則って統計が取られている。そのため、統計の連続性が失われている点は注意を要する²。図1で日本企業による海外直接投資の大まかな流れのみを確認すると、1990年代はバブル経済の崩壊もあり、「株式の取得」を中心として2から3兆円の水準の純投資が行われていた³。アジア通貨危機を経て2000年代になると「株式の取得」にくわえ「再投資収益」が徐々に増加し、2008年には、約14兆円という規模に達する。2010年代にはさらに「再投資収益」が増加し、「株式の取得」と肩を並べる規模へと拡大している。特に2013年以降の直接投資額の増加は、日本企業による海外事業展開の積極性、海外志向の高まりを如実に物語っている⁴。

また、地域別では1980年代後半の北米、特にアメリカ⁵、ヨーロッパを中心とした直接投資構造からアジア、北米、欧州の三極構造の形成が進んでいる。グローバル化の進展もさることながら、中国の経済成長とWTO加盟、地域経済統合とNAFTA（北米自由貿易協定）、EU（欧州連合）、AEC（アジア経済共同体）などの多国間にまたがるFTA（自由貿易協定）の締結が進んだことも背景となっている。結果として海外直接投資残高は、これまで北米に大きく偏っていたものが、アジア、欧州の残高が拡大したことによって、3地域でほぼ同水準の残高を有するに至っており、以前から最重要市場であったアメリカにくわえ、中国の重要性が急速に高まり、日米中3カ国による貿易と投資のトライアングルを形成するようになっている（小山2013）。

業種別では、当初は製造業と製造業に付随した卸売業および金融・保険業などによる海外直接投資が中心であったが、2000年代以降については、直接投資がサービス業へと拡大する傾向が見られる。特にアジア地域での外資系企業への国内市場開放が進んだことを背景として、小売業の海外展開が増加しているのにくわえ、2010年代半ばからは通信業への投資が拡大している。これらの動向には、日本国内における少子高齢化と市場の伸び悩みによる、内需企業を中心とした海外志向の高まり、情報通信関連企業、医薬品企業による大型M&Aの存在がある。また東日本大震災や熊本地震による国内部品供給網への不安が海外事業展開意欲を高める結果となっている。だが、日本企業による「株式の取得」にも近年「頭打ち感」が見られる。2010年代後半には、世界経済情勢の先行きが不透明となるなかで、「株式の取得」が2016年をピークとして、2017年、2018年は二期連続の減少となっている。

とはいえ、1990年から2018年までの海外直接投資動向を振り返ってみると、日本企業の海外事業展開は、北米、欧州にくわえアジアで急拡大し、日本企業は「国際化」の時代を経て、「グローバル化」の時代を迎えているといえる。

² 「国際収支マニュアル」第5版と第6版では統計手法が大きく変更されており、これについては、財務省（<https://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/exbpsm6.htm/>）あるいはIMF（国際通貨基金：<https://www.imf.org/external/pubs/ft/bop/2007/bopman6.htm>）のマニュアルを参照されたい。

³ 1980年代後半（1985から1989年）を通して、日本は主要な海外直接投資国であり続け、その投資額は世界全体の18.8%に達していた（UNCTAD 1991）。

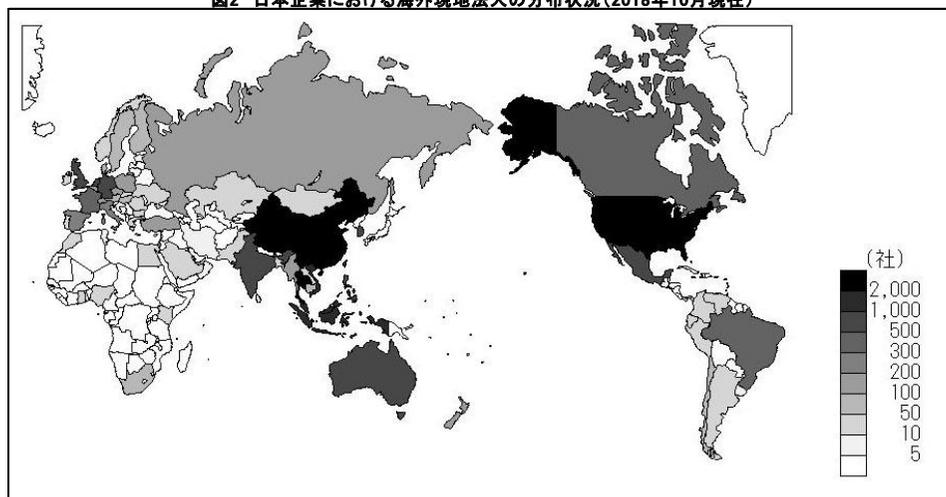
⁴ 「再投資収益」の増加は、「所得収支（第一次所得収支）」の増加と連動しており、2005年度には、貿易収支黒字と所得収支黒字がはじめて逆転することになった。

⁵ 日本からアメリカへの対外直接投資は、2017年の統計によると、そのほとんどがクロスボーダー・M&Aとなっている（Anderson 2018）。

(2) 日本企業によるグローバル展開：海外現地法人設置状況

冒頭においても述べたように、日本企業の海外現地法人数は、2018年10月末現在、約3万1,600社に達している。これらの分布には地域的な偏重が見られる。これを世界地図に落とし込んだものが図2である。これによると、1ヵ国で2,000社を超える現地法人を有する国が存在している一方で、ほぼ日本企業の進出が行われていない国・地域が存在する。日本企業の国別現地法人立地数は、中国（6,846社）、アメリカ（4,038社）、タイ（2,574社）、シンガポール（1,474社）、インドネシア（1,333社）、香港（1,307社）、台湾（1,128社）が中心となっており、500社以上の現地法人が立地している国・地域は15であり、アフリカおよびチリ、ブラジル等を除く南米地域における現地法人立地は総じて少ない。世界全体を7つの地域にわけて現地法人数を分析すると、アジアが1万9,704社、ヨーロッパが4,716社、北米が4,395社となっている。そのため、現地法人1社当たりの海外直接投資残高（2018年末）は、アメリカが134億7,200万円であるのに対して、中国では19億6,800万円となっており、アジア地域では1社当たりの海外直接投資残高が、イギリス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクなど先進各国に比して低くなっている。また、租税回避地である英領ケイマン諸島では、現地法人50社に対して5兆1,599億円の海外直接投資残高が積み上がっており、1社当たりの残高は実に1,031億9,800万円に達している。

図2 日本企業における海外現地法人の分布状況(2018年10月現在)



出所：東洋経済新報社『海外進出企業総覧 国別編 2019』より作成。

だがこの現地法人分布は、当初から同様の地域的な分布であったわけではなく、1990年では、アメリカ（3,282社）、香港（770社）、タイ（744社）、イギリス（732社）、シンガポール（730社）の順となっていた。中国については、1990年当時は312社の進出に留まっておられ、それが2000年に2,498社となり、現在の規模に至っている。インドについても同様の傾向を有しており、インドは1990年には64社であったものが、2000年には166社に拡大し、2018年には891社に達している。

また、業種別では製造業が1万2,223社となっており、製造業に付随した卸売業が9,522社となっている。これにくわえ、統括会社（1,292社）、情報・システムソフト（1,061社）、倉庫・物流関連（825社）などの進出が目立っている。また、このほか小売業や飲食・外食、金融・

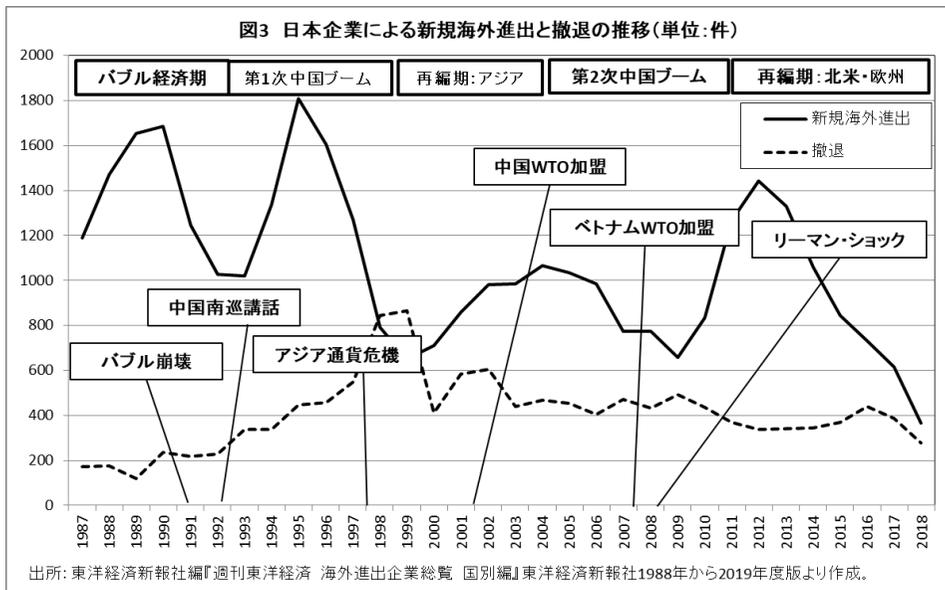
保険業や投資業、不動産業などの進出も見られ、サービス経済化も進んでいる。

このように、日本企業の海外事業活動は、1990年代以前のアメリカおよび欧州先進各国を中心としたものから、中国をはじめとしたアジア地域への展開によって、北米、アジア、欧州の三極体制を形成するようになってきている。さらに、この過程のなかで北米ではメキシコ、アジアではベトナムやインド、欧州では中東欧諸国などの新興国を巻き込みながら、領域的な拡大とともに質的な発展を遂げてきたといえよう。だがこのような分析では、あたかも海外事業活動が一直線上に進展し、日本企業のグローバル化が順調に進められてきたとの錯覚を覚える。海外事業活動や日本企業のグローバル化過程は、一直線上に進んだのでもなければ、順調に進展したものでもない。くわえて、海外事業活動が全世界を舞台として展開されているという訳ではなく、事業活動には濃淡が存在している。そこには、再編や構造変化が常につきまとうっており、次節でさらに「撤退」という視点から分析を進める。

2. 日本企業による進出と地域別・業種別の撤退動向

(1) 日本企業による現地法人設置と撤退の30年

撤退とは、「本国の親会社が在外子会社の企業活動に対する支配を放棄すること」（洞口1992）である。そして撤退手法には、①現地法人の株式売却、②被合併、③会社清算、④取用または国有化、⑤休眠などが存在している（小山2003）。多国籍企業による海外からの撤退については、多国籍企業論の創設当時から存在しており、日本においても1970年代から断続的に研究が進められてきた。だが、その重要性が指摘されながらも、研究活動の活発化には至っておらず、研究の活性化が期待される。



ところで、日本企業はこれまでの多国籍企業化のなかで、海外現地法人を少なく見積もっても、のべ4万7,658社設立あるいは取得し、そのうち1万6,084社を撤退させてきた。つまり、

全設立現地法人のうち、3分の1はすでに存在しないか、あるいは外資系企業へと売却されているのである。図3は日本企業による新規海外進出と撤退の長期的な推移を示したものである⁶。これによると、日本企業による撤退は、1990年代後半から急増し、1998年と1999年には一時、撤退数が進出数を上回った後は、400件前後で推移していることがわかる。また、表1から新規現地法人設立と撤退との関係を見ると、海外進出ブームが起ると、その直後に撤退が増加するという傾向が続いていることがわかる。

この進出と撤退の波は、1989年から2018年の間に3度あった。最初の波は、バブル経済期における海外進出期および中国進出ブームであり、その後、アジア通貨危機とアメリカにおけるドットコムバブル（ITバブル）の崩壊によって撤退が急増している。次の波は、2003年から2006年にかけてあり、その直後のリーマン・ショック（2008年）および金融危機によって撤退数が増加する結果となっている。そして、2011年から2014年にかけて年間1,000社以上の現地法人の設立あるいは取得があり、2016年から2017年にかけては、進出が撤退の6割以上に達している。

この傾向を読み取ると、1990年代に進んだ中国などの新興国での規制緩和や市場開放、2000年代におけるBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）やアジア地域の経済発展と消費市場の拡大、2010年代における国内市場の伸び悩みと海外志向の高まりが、海外進出の大きな動機となっているように思われる。また、海外進出と撤退とが併存するようになっていくことから、日本企業の海外事業活動が30年間で成熟しつつあること、あるいは次の段階へと進みつつあることを物語っている。

表1 日本企業による現地法人設立と撤退数(単位:社、%)

	新規設立	撤退	撤退率		新規設立	撤退	撤退率
1989	1,653	119	7.2%	2004	1,065	468	43.9%
1990	1,687	234	13.9%	2005	1,033	453	43.9%
1991	1,245	219	17.6%	2006	984	406	41.3%
1992	1,029	228	22.2%	2007	775	472	60.9%
1993	1,020	337	33.0%	2008	773	434	56.1%
1994	1,337	337	25.2%	2009	658	493	74.9%
1995	1,808	448	24.8%	2010	833	437	52.5%
1996	1,606	457	28.5%	2011	1,266	369	29.1%
1997	1,269	547	43.1%	2012	1,442	338	23.4%
1998	793	845	106.6%	2013	1,329	342	25.7%
1999	650	864	132.9%	2014	1,058	344	32.5%
2000	711	411	57.8%	2015	843	368	43.7%
2001	860	585	68.0%	2016	732	441	60.2%
2002	983	605	61.5%	2017	614	388	63.2%
2003	984	440	44.7%	2018	366	277	75.7%

注:「撤退率」とは、撤退数を新規現地法人設立数で割ったもの。

出所:東洋経済新報社編『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』東洋経済新報社、1990年から2019年度版より作成。

(2) 国別・地域別撤退動向:事業活動の成熟と撤退の増加

海外現地法人は、アメリカ、ヨーロッパから中国、アジア各国・地域へと広がりを見せている。では現地法人の撤退動向を国・地域別で分析するとどのような傾向が読み取れるであろうか。

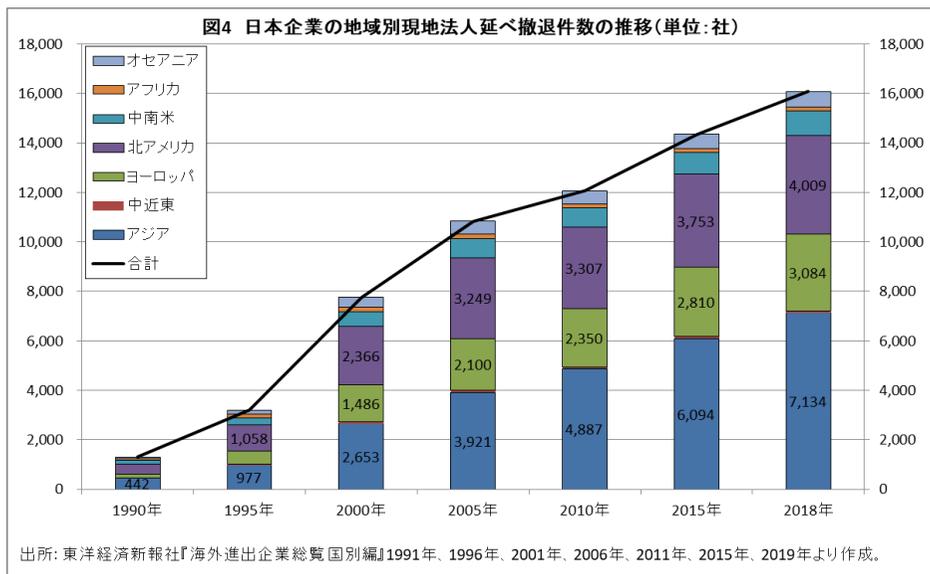
まず地域別の動向を時系列で分析すると、1990年にはアジア地域、北米地域からの撤退がそれぞれ全体の30%以上を占めていたが、1995年にはヨーロッパからの撤退が増加し、アジア、北米、ヨーロッパからの3地域から同水準の撤退が行われるようになっていく。そして、2000

⁶ 海外からの現地法人の撤退数には「休眠」は含まれていない。

年以降では、アジア地域からの撤退が急増し、2010年には全体の49.9%、2015年には全体の60.1%の撤退がアジア地域で行われるようになってきている。結果として、2000年にはアジア地域(34.2%)が撤退総数で北米(30.5%)を追い抜くことになった。

この動態変化を国・地域別に詳しく分析すると、アメリカでは1990年から現地法人の撤退が活発に行われており、1993年には116社へと拡大し、1999年には231社、2002年には205社が一度に撤退している。また、アメリカでは1997年、1998年、1999年、2001年、2002年と撤退件数が新規進出件数を上回る時期が続くことになった。その後も2014年(49社)を除く、すべての年で50社以上の撤退が行われている。そのため、アメリカにおいては、特に2000年代以降、現地法人数の増加が緩やかとなり、現地法人数が再度大きく増加するのは、2011年以降のことである。アジア地域において撤退数が北米を上回る起点をつくったのは、1997年に発生したアジア通貨危機であった。1990年には、香港(22社)、台湾(15社)からの撤退を除くと、アジア地域からの撤退は低調であったが、1995年から台湾(24社)、香港(19社)にくわえ、シンガポール(12社)、マレーシア(11社)からの撤退が徐々に増加することになっている。また中国からの撤退についても13社に達していた。

1998年、1999年の2年間は、撤退件数が新規進出件数を上回っているが、この2年間で中国、香港、シンガポール、マレーシア、インドネシアなどの地域からの撤退が急増することになった。2000年代には、中国のWTO加盟(2001年12月)があり、中国本土への進出ブームが再び高まったが、その背後では撤退件数が高止まり、2015年から2018年の間では撤退件数が進出件数を上回る状況が続いていた⁷。



ヨーロッパにおける撤退では、アメリカと類似の傾向を読み取ることができる。ヨーロッパにおいて現地法人が多く立地しているイギリス、オランダ、フランス、ドイツといった地域では、

⁷ 2015年から2018年の4年間における中国での現地法人設置件数は、350社なのに対して、撤退件数は428社に達している。

世界経済のグローバル化と日本企業の海外進出・撤退
 —1990 から 2010 年代の動向を中心に—

1990年代から撤退件数が増加し、1990年代後半から2000年代前半に撤退件数が集中している。また、リーマン・ショック以降は、進出件数と撤退件数とが拮抗する、あるいは撤退件数が進出件数を上回る状態が続いている。ヨーロッパでの現地法人数の増加は、ポーランド、ロシア、チェコ等の中東欧地域への事業展開によるところが大きい。

このように、国・地域別に現地法人の撤退動向を分析すると、まずアメリカで撤退件数が増加し、次いで欧州先進各国、そして中国をはじめとしたアジア地域からの撤退が増加することになっている。この撤退動向の差異は、日本企業における海外事業展開の時期や各国・地域における事業活動の成熟度と大きく関わっていると考えられる。つまり、アメリカや欧州先進国では、日本企業の海外事業活動が1990年代までに一定の水準に達しており、そこから事業の再編活動が活発化していることがうかがえ、中国をはじめとするアジア地域では、1990年代に「事業展開期」を迎え、アジア通貨危機を起点として事業再編が行われている。そして、2000年代後半以降、アジア地域における海外事業活動が成熟化するに従って、外部経済環境の変化を考慮しながら、進出と撤退とが同時並行的に行われていると考えられる。

(3) 業種別撤退動向：事業再編と撤退との関係

日本企業の海外事業は、主として製造業およびそれに付随した卸売業によって展開されており、海外進出と撤退についても、これらの業種が中心となっているが、世界経済の転換期においては、異なる傾向が見られる。

図5は、5年ごとの撤退現地法人の上位5業種を示したものである⁸。この図によると、撤退現地法人の主要業種は、「電気機器卸売」、「電気機器（製造業）」、「機械卸売」、「化学（製造業）」などによって占められていることがわかる。また、2015年以降では、「情報・システムソフト」分野における撤退が増加しており、ICT関連業種において活発な事業再編が行われているこ

表2 国別・地域別撤退現地法人数および構成比(単位:社、%)

	1990年		1995年		2000年		2005年		2010年		2015年		2018年	
	件数	%												
全世界	234	100.0%	448	100.0%	437	100.0%	453	100.0%	437	100.0%	368	100.0%	277	100.0%
アジア	72	30.8%	116	25.9%	172	39.4%	206	45.5%	218	49.9%	221	60.1%	165	59.6%
韓国	7	3.0%	11	2.5%	12	2.7%	18	4.0%	15	3.4%	17	4.6%	16	5.8%
中国	2	0.9%	13	2.9%	41	9.4%	61	13.5%	91	20.8%	118	32.1%	101	36.5%
香港	22	9.4%	19	4.2%	28	6.4%	30	6.6%	16	3.7%	27	7.3%	11	4.0%
台湾	15	6.4%	24	5.4%	22	5.0%	22	4.9%	15	3.4%	11	3.0%	14	5.1%
ベトナム	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	3	0.7%	2	0.5%	1	0.3%	19	6.9%
タイ	2	0.9%	9	2.0%	13	3.0%	13	2.9%	28	6.4%	11	3.0%	20	7.2%
シンガポール	6	2.6%	12	2.7%	28	6.4%	19	4.2%	20	4.6%	9	2.4%	10	3.6%
マレーシア	7	3.0%	11	2.5%	11	2.5%	13	2.9%	13	3.0%	6	1.6%	7	2.5%
フィリピン	3	1.3%	7	1.6%	7	1.6%	9	2.0%	7	1.6%	1	0.3%	3	1.1%
インドネシア	3	1.3%	2	0.4%	3	0.7%	8	1.8%	2	0.5%	9	2.4%	7	2.5%
インド	0	0.0%	1	0.2%	3	0.7%	3	0.7%	4	0.9%	10	2.7%	7	2.5%
北米	84	35.9%	138	30.8%	135	30.9%	131	28.9%	97	22.2%	58	15.8%	39	14.1%
カナダ	7	3.0%	11	2.5%	6	1.4%	8	1.8%	7	1.6%	3	0.8%	0	0.0%
アメリカ	77	32.9%	127	28.3%	129	29.5%	123	27.2%	90	20.6%	55	14.9%	39	14.1%
ヨーロッパ	26	11.1%	128	28.6%	69	15.8%	79	17.4%	99	22.7%	63	17.1%	49	17.7%
イギリス	6	2.6%	18	4.0%	2	0.5%	14	3.1%	16	3.7%	17	4.6%	8	2.9%
オランダ	1	0.4%	15	3.3%	7	1.6%	12	2.6%	15	3.4%	6	1.6%	5	1.8%
フランス	1	0.4%	18	4.0%	9	2.1%	16	3.5%	16	3.7%	9	2.4%	3	1.1%
ドイツ	11	4.7%	25	5.6%	13	3.0%	15	3.3%	17	3.9%	11	3.0%	11	4.0%
中近東	5	2.1%	1	0.2%	4	0.9%	1	0.2%	2	0.5%	1	0.3%	3	1.1%
中南米	27	11.5%	34	7.6%	37	8.5%	15	3.3%	15	3.4%	10	2.7%	13	4.7%
メキシコ	0	0.0%	6	1.3%	9	2.1%	3	0.7%	5	1.1%	0	0.0%	4	1.4%
ブラジル	8	3.4%	8	1.8%	9	2.1%	4	0.9%	4	0.9%	0	0.0%	6	2.2%
アフリカ	10	4.3%	10	2.2%	1	0.2%	2	0.4%	0	0.0%	1	0.3%	2	0.7%
オセアニア	10	4.3%	21	4.7%	19	4.3%	19	4.2%	6	1.4%	12	3.3%	6	2.2%

注:①子会社には、親会社による100%所有子会社、多数株所有子会社に比べ間接出資、少数株所有子会社が含まれる。

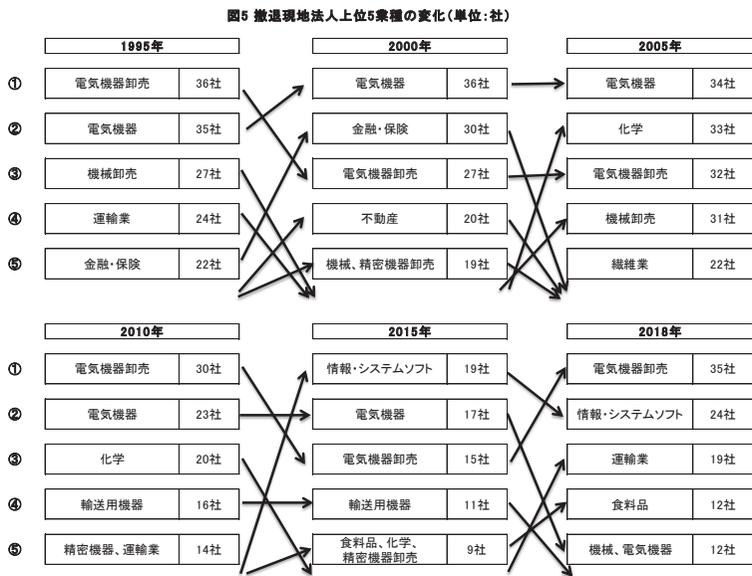
②香港、マカオは、それぞれ1997年、1999年に中国へ返還。

出所:東洋経済新報社編「海外進出企業総覧 国別編」東洋経済新報社、1998、2001、2009、2014、2019年版より作成。

⁸ 図4の2010年、2015年、2018年については、集計表ではなく、「撤退・被合併の現地法人一覧」を集計した数値であるため、撤退総数は必ずしも一致しない。

とがうかがえる。この他にも「輸送用機器（製造業）」において、撤退数が増加する傾向がある。だが、日本企業の海外事業活動にとって大きな転機となっているアジア通貨危機の際には、撤退行動が大きく変化している。図5で「金融・保険」（30社）が2000年において上位に食い込んでいるが、それが動向の変化の一端を物語っている。そこで、撤退件数が進出件数を上回っていた1998年と1999年の2年間に着目し、業種別撤退動向を見ると、1998年は「証券・投資」（93社）、「金融・保険」（71社）が、1999年では「金融・保険」（79社）、「証券・投資」（59社）が上位を占めている。また、「不動産」についても、1998年が42社、1999年では45社の撤退が発生している。これらの業種は、必ずしもアジア地域に立地しているとは限らず、海外におけるアジア通貨危機、そして国内における不良債権問題や金融再編を背景として、北米、ヨーロッパ、アジアなど主要な進出地域から、当該業種の現地法人が撤退したと考えられる。これを裏付けるため、「撤退・被合併の現地法人一覧」⁹によって、具体的に撤退現地法人の親会社を分析すると、1997年に経営破綻した山一証券をはじめ、大手金融機関、地方銀行、証券会社が多数の現地法人を手放している。これとは対照的に2010年代後半に目立つのは、外資系企業の傘下に入った国内企業や事業再編途上にある製造業などによる現地法人の撤退である¹⁰。

このように業種別に撤退動向を分析すると、製造業においては「電気機器」、「化学」、「輸送用機器」、「機械」、そしてこれらの業種に付随した卸売業を中心として撤退が行われている。だが、世界経済や日本経済の節目においては、この状況が変化し、アジア通貨危機、日本国内での金融再編期においては、「金融・保険」、「投資・証券」などの業種の撤退が急増する結果となっている。また、2010年代以降では製造業などにおいても同時に多数の現地法人を整理し、事業再編を進める動きが強まっているといえる。



注:①2010年以降の数値については、『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』記載の「撤退・被合併現地法人一覧」を参考に作成。
 ②『海外進出企業総覧』では、2009年版より業種分類の改定が行われており、2008年以前のデータと必ずしも業種分類が一致しない。
 出所:東洋経済新報社編『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』東洋経済新報社、1996年、2006年、2019年版より作成。

⁹ 「撤退・被合併の現地法人一覧」は『海外進出企業総覧 国別編』（東洋経済新報社）に掲載されている。
¹⁰ 事業再編中の企業は、同一地域から多数の現地法人を同時に手放す傾向がある。

3. 現地法人の出資比率・事業継続期間と撤退要因

(1) 撤退現地法人の出資比率と事業継続期間

ここまで、1990年代から2010年代における日本企業の海外進出と撤退動向の全体象を把握し、国別・地域別、そして業種別に撤退行動の分析を進めてきた。本節では、この30年間に日本企業の現地法人の撤退行動に何らかの構造変化があったのかを調べるため、撤退現地法人の親会社出資状況および現地法人の事業継続期間に着目したい。

表3は、撤退現地法人の親会社出資比率を「100%所有子会社」、「多数株所有子会社」、「その他」に分類したものである。なお「その他」には「少数株所有子会社」、「間接出資」¹¹、「不明」が含まれている。これによると、撤退現地法人のうち、「100%所有子会社」は、どの年で統計をとっても30%台後半から40%台前半で推移していることがわかる。また、「多数株所有子会社」については、それぞれの年の撤退数の割合が8.8%から15.6%の間で推移している。「その他」に含まれている「少数株所有子会社」については、1995年58社、2000年70社、2005年72社、2010年33社、2015年24社、2018年30社と2000年代に比べると、その数は減少しつつある。しかし、海外現地法人に「少数株所有子会社」が多く含まれていることは、アメリカ多国籍企業が多数株所有子会社による外国子会社所有を主としている点とは大きく異なっている。

株所有子会社による外国子会社所有を主としている点とは大きく異なっている。

表3 撤退現地法人における親会社出資比率(単位:件、%)

	撤退現地法人数	100%所有子会社	多数株所有子会社	その他	100%所有子会社比率
1995	273	112	29	132	41.0%
2000	358	133	56	169	37.2%
2005	427	170	65	192	39.8%
2010	293	105	35	153	35.8%
2015	233	89	29	115	38.2%
2018	273	99	24	150	36.3%

注:①「撤退現地法人数」は、『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』記載の「撤退・被合併現地法人一覧」を参考に作成。

②「その他」には、親会社による間接出資子会社、少数株所有子会社が含まれる。

出所:東洋経済新報社編『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』東洋経済新報社、1991、1996、2001、2006、2011、2016、2019年版より作成。

表4 撤退現地法人の事業継続期間(単位:件)

	撤退現地法人数	3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上	不明
1995	273	17	47	94	33	32	31	19
2000	358	22	63	77	106	38	38	14
2005	427	16	43	102	100	86	52	28
2010	293	17	27	74	43	46	68	18
2015	233	15	21	58	43	23	64	9
2018	273	11	15	65	46	31	77	28

注:「撤退現地法人数」は、『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』記載の「撤退・被合併現地法人一覧」を参考に作成。

出所:東洋経済新報社編『週刊東洋経済 海外進出企業総覧 国別編』東洋経済新報社、1991、1996、2001、2006、2011、2016、2019年版より作成。

次に、表4で撤退現地法人の事業継続期間を見ると、「20年以上」の長期にわたって事業を継続している現地法人もあるなかで、「3年未満」、「3年以上5年未満」で撤退を行っている現地法人も多く含まれている。撤退現地法人の10年以内での撤退率は、1995年から順番に57.8%、45.2%、37.7%、40.3%、40.3%、32.6%となっており、1990年代よりも2010年代の方が撤退現地法人の事業継続期間が長いという傾向が現れている。とはいえ日本企業の撤退現地法人の事業継続期間は、特別長いわけではなく、3年未満や5年未満での撤退が多く存在して

¹¹「間接出資」とは、親会社が所有する現地法人を経由した出資形態を指し、親会社からすると「孫会社」に該当する。

おり、事業継続期間が50年を超える現地法人の方がむしろ少数であることがわかる。

(2) 海外からの撤退要因と企業間競争の激化

本稿における分析の最後として海外からの撤退要因について確認しておきたい。これについては、経済産業省が毎年実施している「海外事業活動基本調査」のアンケート調査が有用である¹²。

このアンケート結果によると、2000年以降の回答は3つの集約されている。それは、①製品需要の見誤りによる販売不振・収益悪化、②現地企業との競争激化による販売不振・収益悪化、⑦組織再編、経営資源の見直し等に伴う拠点統廃合、である。特に⑦の回答については、全回答数の4割から5割を占める状況にある。その他、回答数は少ないながらも、③日系企業との競争激化による販売不振・収益悪化、⑩短期的な事業目的（ホテル、マンション、ゴルフ場建設等）の完了との回答も存在する。

この回答結果を国・地域別に分析すると、当初はアメリカやヨーロッパを舞台として、組織再編や経営資源の見直し等を進めていた企業が、2010年代になると中国をはじめとしたアジア地域においても、同様の企業行動を取るようになってきている。また、これらの再編は業種と問わず行われているが、情報通信関連産業や卸売業において、特に回答が多くなっている。これらの傾向は、撤退現地法人の国・地域別分布や業種の推移とも連動しており、日本企業が海外事業活動を深化させるなかで、現地法人の撤退による事業再編をアメリカ、欧州各国にくわえ、中国やアジア地域でも展開するようになってきていることを如実に表している。

おわりに：事業再編を伴った日本企業のグローバル化

日本企業による海外事業活動は、1990年代以降のグローバル化によって、北米、欧州、アジア地域へと広がり三極構造を形成するなかで成熟化した。そして、太平洋を挟んだアメリカと中国は、市場という意味でも、中間財・最終財生産拠点という意味でも日本企業にとって最重要市場となっている。これらの海外事業活動を後押ししたのは、経済面におけるグローバル化のみならず、自由化や規制緩和の進展、市場開放、そしてFTAの締結などともなう地域経済統合の推進といった政治面でのグローバル化であった。1990年から2018年までの30年間は、日本企業の本格的なグローバル化プロセスが開始され、一定の到達点に至った時期であると考えることができよう。

だが、そのような海外事業展開、あるいはGVDs（グローバル・バリュー・チェーン）の形成過程は、一直線に進んだのではなく、進出と撤退に伴う事業再編を繰り返しながら形成されてきた。1990年代当初は、アメリカや欧州先進各国において、進出と撤退を繰り返し、事業の再構築、事業の高度化を実施してきたが、アジア通貨危機という転機を経て、中国を含めたアジア各国においても、進出と撤退とが併存するようになってきている。それは、中国やアジア各国・地域での事業活動が、アメリカや欧州各国でのそれと同様に、成熟しつつあることを物

¹²「解散」、「撤退」の要因を訪ねるアンケートにおいては、11のアンケート項目が設定されている。それは、①製品需要の見誤りによる販売不振・収益悪化、②現地企業との競争激化による販売不振・収益悪化、③日系企業との競争激化による販売不振・収益悪化、④第三国系企業との競争激化による販売不振・収益悪化、⑤為替変動による販売不振・収益悪化、⑥現地パートナーとの対立、⑦組織再編、経営資源の見直し等に伴う拠点統廃合、⑧地域内関税自由化等の動きに対応した拠点統廃合、⑨税制上の優遇措置の見直し等に伴う拠点統廃合、⑩短期的な事業目的（ホテル、マンション、ゴルフ場建設等）の完了、⑪その他、である。

語っている。そのなかには、少数株所有子会社が比較的多いという日本企業の特徴も存在しているが、事業継続期間については 20 年以上の長きに渡り、事業を継続し、その後撤退する現地法人はむしろ少数派であり、撤退する多くの現地法人は、事業継続期間が 10 年以内と比較的短期間での撤退あるいは事業再編が行われている。

また、1998 年から 1999 年、2000 年には、アジア通貨危機や国内における金融再編の流れのなかで、「金融・保険」、「投資・証券」に分類される業種の現地法人が多く撤退しているが、これは親会社の業績不振や経営統合、破綻等に依拠するものであった。これに対して、2000 年代後半以降では、外資系企業による親会社の買収や企業間競争の激化に伴う事業再編を目的とした現地法人の同時多発的な撤退が散見されるようになってきている。日本企業による海外事業活動は、このような激しいグローバル競争のなかで、質的にも量的にも変容を遂げてきたといえよう。

とはいえ、全世界のすべての地域が日本企業の海外事業活動網に包摂されているわけではなく、むしろ北米、欧州、アジアの主要国・地域での事業活動が深まっているというのが現状である。現代世界経済は、経済的、政治的、社会的にも不安定化しつつあり、技術革新によって世界経済や社会が一変することも考えられる。多国籍企業を取り巻く経済環境は、さらなる変質を遂げようとしており、新たな時代への転換点を迎えている。

【参考文献等】

- 1) 経済産業省 (2019) 『海外事業活動基本調査 2017 年実績』 (<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/result-1.html>) アクセス日: 2019 年 6 月 23 日。
- 2) 小山大介 (2003) 「日本企業の海外進出と撤退についての一考察」『阪南論集 社会科学編』第 39 巻第 1 号、p.31。
- 3) 小山大介 (2013) 「米中市場における日本企業の海外事業活動—対外直接投資・企業内貿易・撤退分析—」『立命館国際地域研究』第 37 号。
- 4) 小山大介 (2016) 『米日多国籍企業の海外事業活動と企業内貿易の展開—グローバル化とリージョナル化の基礎過程—』京都大学大学院経済学研究科、学位申請論文。
- 5) 通商産業省産業政策局国際企業課 (1989) 『第 3 回 海外事業活動基本調査 海外投資統計総覧』ケイブン出版、p.226、p.338。
- 6) 洞口治夫 (1992) 『日本企業の海外直接投資と撤退』東京大学出版会、p.107。
- 7) JETRO (日本貿易振興機構) HP (<https://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/fdi.html>)。
- 8) 経済産業省「海外事業活動基本調査」(<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/result-1.html>)。
- 9) 週刊東洋経済編『海外進出企業総覧 国別編』東洋経済新報社、1991 年、1996 年、1998 年、2000 年、2001 年、2006 年、2008 年、2011 年、2016 年、2017 年、2018 年、2019 年。
- 10) 日本銀行 HP (<http://www.boj.or.jp/statistics/br/index.htm/>)。
- 11) Anderson, Thomas (2018) “New Foreign Direct Investment in the United States in 2017” *Survey of Current Business*, Vol.98, No.8.
- 12) UNCTAD(1991) *World Investment Report 1991: The Triad in Foreign Direct Investment*, United Nations, New York, p.11.